

【別紙】提案評価表

No	標題	提案書要求事項	評価基準	配点	評価	A	B	C	D	E
1	基本事項			1,200	評価	1	0.75	0.5	0.25	0
	(1) 実績			436	36.33%					
				200	16.67%					
	ア	政令指定都市での標準化移行業務の受託実績	政令指定都市での標準化対象業務の移行委託の受託件数（直近5年間）を記載してください。また、受託した各案件名及び概要を記載してください。（受託件数が6件以上の場合、代表的なもの5件を記載してください）	60	5.00%	20件以上受託している。	15件以上20件未満を受託している。	10件以上15件未満を受託している。	受託は10件未満であるが、注意事項が十分検討されている。	受託は10件未満であり、注意事項が十分検討されていない。
	イ	業務の切替実績	中核市又は政令指定都市でシステムの再構築を受託した案件（直近5年間）の案件名及び概要を記載してください。（標準化以外の案件を含む。（受託し、切替予定の件数は含めない。）（受託件数が4件以上の場合、代表的なもの3件を記載してください） ベンダ切替の実績がない場合、どのようなことに注意して本業務を実施するか、記載してください。	60	5.00%	3件以上受託している。	2件受託している。	1件受託している。	受託していないが、注意事項が十分検討されている。	受託しておらず、注意事項が十分検討されていない。
	ウ	全国における標準準拠レセプト管理システムの稼働実績	全国の福祉事務所設置自治体で今回提案する標準準拠パッケージの導入実績件数を記載してください。	40	3.33%	500件以上導入している。	300件以上導入している。	100件以上導入している。	導入実績は1件以上100件未満である。	導入実績はない。
	エ	政令指定都市での標準準拠パッケージの導入実績	政令指定都市で今回提案する標準準拠パッケージの導入実績件数を記載してください。（受託し、今後導入予定の件数も含む。標準準拠前の既存業務パッケージの件数は含めない） また、受託した各案件名及び概要を記載してください。（導入件数が4件以上の場合、代表的なもの3件を記載してください）	40	3.33%	10件以上導入している。	5件導入している。	1件導入している。	導入実績はないが、注意事項が十分検討されている。	導入実績はないが、注意事項が十分検討されていない。
	(2) 体制・計画			100	8.33%					
	ア	実施体制	本委託に関係する要員を記載してください。 統括管理、標準準拠システム設定にかかる要件調整、関連システム開発など、各チームの役割を明らかにするとともに、専属、兼任を記載してください。個人名の記載は必須としませんが、担当者A、Bなど、同一人物が識別できるように記載してください。 再委託を想定する場合は、どの部分が該当するか、再委託が本市にとってどのようなメリットがあるか明らかにしてください。	20	1.67%	役割が明確かつ専属メンバーの配置が十分。	役割が明確だが専属メンバーが少なく、兼任中心。	役割が曖昧だが人数は十分。	再委託範囲が曖昧。	体制の計画が立っていない。
	イ	資格・実績	実施体制の内、本委託に有効な資格・実績を保有している者を、対応が分かるように記載してください。 調達仕様書に記載の「配員に求める資格・実績」については記載を必須とします。	20	1.67%	必須資格・実績保有者がおり、他にも有効な資格・実績保有者を十分配置予定。	必須資格・実績保有者がおり、他の有効な資格・実績保有者も一定程度配置予定。	必須資格・実績保有者がいるが、他の有効な資格・実績保有者の配置予定は無し。	-	必須資格・実績保有者がいない。

No	標 題		提案書要求事項	評価基準	配点	評価	A	B	C	D	E	
		ウ	類似実績の有無	実施体制の内、本委託に類似するプロジェクトに参画した実績を持つ者を、対応が分かるように記載してください。 特に生活保護等版レセプト管理業務のシステム切替実績を持つ者はその実績を記載してください。（受託済みで今後切替を行う業務は除く） システム切替の実績がある者を配置しない場合、どのようなことに注意して本業務を実施するか、記載してください。	生活保護等版レセプト管理業務システムのベンダ切替の実績を有しており、高いレベルのリスクマネジメントが期待できるか。	40	3.33%	生活保護等版レセプト管理業務のシステム切替について、政令指定都市又は中核市での実績がある者を配置予定。	生活保護等版レセプト管理業務以外の類似する業務のシステム切替について、政令指定都市又は中核市での実績がある者を配置予定。	類似する業務を含むシステム切替について、一般市での実績がある者を配置予定。	実績がある者を配置しないが、注意事項が検討されている。	実績がある者を配置せず、注意事項が検討されていない。
		エ	実施計画	委託期間全体のスケジュールを記載してください。 各工程の前後関係や他システムとの関係性が分かるように記載してください。	必要な作業項目、前後関係が整理されており、実現性のある計画が立てられているか。	20	1.67%	作業項目、前後関係が整理されており、実現性がある。	-	作業項目の粒度が粗い。前後関係が曖昧。実現性に疑問がある。	計画が明確に示されているが、十分とは言えない。	計画が明確に示されていない。
(3) 業務知識					112	9.33%						
		ア	情報システムの標準化・共通化への理解	国が示す標準化に関する資料（自治体DX推進計画、自治体DX推進手順書、各種検討会資料など）について、実現に向けて特に注意すべき点や検討すべき点と認識している内容を記載してください。	情報システムの標準化・共通化の趣旨を正しく理解できているか。 情報システムの標準化・共通化にあたっての課題を適切に把握しているか。	32	2.67%	趣旨、課題を把握した上で、適切な注意点や検討事項が挙げられている。	-	趣旨、課題は把握されているが、注意点や検討事項に反映されていない。	趣旨、課題の把握が不十分。	趣旨、課題が把握できていない。
		イ	横浜市の標準化対象業務及びシステムへの理解	横浜市における標準化対応の方針や、対応実態に関する考察及び課題認識について記載してください。	横浜市の標準化対応について広範囲かつ深い見識に基づく内容となっているか。	40	3.33%	横浜市での標準化移行支援実績があり、横浜市の標準化対応方針について広範囲かつ深く理解できている。	横浜市での標準化移行支援実績があり、横浜市の標準化対応方針について理解できている。	横浜市での標準化移行支援実績はないが、横浜市の標準化対応方針について広範囲かつ深く理解できている。	横浜市での標準化移行支援実績はないが、横浜市の標準化対応方針について理解できている。	考察及び課題認識に係る記載がない。
		ウ	本業務の取組方針	上述の課題認識等を踏まえ、本業務の取組方針を記載してください。	取組によって得られる効果が具体化されているか。	40	3.33%	横浜市での標準化移行支援実績があり、横浜市の標準化対応方針について広範囲かつ深く検討されており、取組みによる具体的な効果がイメージできる。	横浜市での標準化移行支援実績があり、横浜市の標準化対応方針について検討されており、取組みによる具体的な効果がイメージできる。	横浜市での標準化移行支援実績はないが、横浜市の標準化対応方針について広範囲かつ深く検討されており、取組みによる具体的な効果がイメージできる。	横浜市での標準化移行支援実績はないが、横浜市の標準化対応方針について検討されており、取組みによる具体的な効果がイメージできる。	効果が記載されていない。
(4) 企業としての取組					24	2.00%						
		ア	ワーク・ライフ・バランスに関する取組	次の項目について、認定を取得している場合は、認定名と認定日を記載してください。 ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみマーク、プラチナくるみんマーク） ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし） ③若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール） ④よこはまグッドバランス賞	企業としてワーク・ライフ・バランスに資する取組を行っていることが客観的に認められるか。	8	0.67%	いずれか3つ以上を取得している。	いずれか2つを取得している。	いずれか1つを取得している。	取組がない。	-
		イ	障害者雇用に関する取組	障害者雇用に関する取組として、従業員数、障害者雇用数、障害者雇用率及び達成状況を記載してください。	障害者を積極的に雇用していることが客観的に認められるか。	8	0.67%	達成している。	-	達成していない（一人が、雇用の取組はしている。	取組がない（一人の雇用もない）。	-

No	標 題		提案書要求事項	評価基準	配点	評価	A	B	C	D	E	
		ウ	健康経営に関する取組	次の項目について、認定を取得している場合は、認定名と認定日を記載してください。 ①健康経営銘柄 ②健康経営優良法人 ③横浜健康経営認証 ※③については、法人全体ではなく市内事業者で取得している場合は、その事業所が契約主体となる場合に限る。	企業として健康経営に関する取組を行っていることが客観的に認められるか。	8	0.67%	3つ全ての認定を取得し、本市健康経営認証においては、AAAまたはAAクラスである。	いずれか2つの認定を取得している。	いずれか1つの認定を取得している。	認定がない。	-
2 提案内容					636	53.00%						
(1) システム導入方針					100	8.33%						
		ア	システム概要	本市のシステム環境（共通機能やインフラ等）、外部要因（制度改正、標準仕様改訂等）を踏まえ、導入するシステムの概要を記載してください。	導入するシステムが標準化の趣旨と本市の環境を踏まえたものであるか。	20	1.67%	標準化の趣旨や本市環境を踏まえたシステムである。	-	標準化の趣旨を踏まえたものであるが、本市環境の考慮が不十分。	-	標準化の趣旨を踏まえたシステムとなっていない。
		イ	システム稼働環境	システムを稼働させる環境（ガバメントクラウド、LGWAN等セキュアなネットワークを介するクラウドサービス、オンプレミス等）を記載してください。ガバメントクラウドを利用する場合には、利用方式（単独利用・共同利用）、共同利用方式の場合の他自治体との環境分割方法（VPC単位、データベース単位等）を記載してください。また、その環境を選択した理由を、他の環境と比較を含めて記載してください。	十分な比較を行った結果、導き出された妥当な環境の選択であるか。	20	1.67%	環境選択における比較が十分に行われており、その理由が明確。	-	環境選択における比較が行われているが、選択の理由が不明確。	環境選択における比較が不十分。	環境選択における比較がされていない。
		ウ	リスク対応	上述のシステム概要と稼働環境を踏まえ、考えられるリスクとリスクマネジメントの考えを記載してください。観点には「セキュリティ」と「現行システムとの並行稼働を行わない」を含めることを必須とし、それ以外についても考えられるものを含めてください。	リスクの抽出が十分に行われ、高いレベルのリスクマネジメントが期待できるか。	40	3.33%	リスクの抽出が十分であり、高いレベルのリスクマネジメントが期待できる。	-	リスクの抽出は十分だが、マネジメントに不安がある。	リスクの抽出が不十分。	リスクの抽出がされていない。
		エ	負荷対応	人口、事務処理量など、本市をとりまく環境を踏まえ、システムの負荷の見込みとその対応について記載してください。	システム移行後に高負荷でシステムが止まる懸念がないか。	20	1.67%	負荷の見込が適切に算出されており、無駄の無い対応が考案されている。	-	負荷の見込が適切に算出されているが、対応に無駄がある。負荷の見込が不十分だが、冗長性を持たせることで対応が可能。	負荷の見込が不十分であり、対応が現実的でない。	負荷の見込がされていない。
(2) 機能要件・非機能要件の対応					116	9.67%						

No	標題		提案書要求事項	評価基準	配点	評価	A	B	C	D	E
	ア	機能要件	「別紙01 機能・帳票要件」に対応の可否、代替手段等を記載してください。 ※本項目は提案本編に記載は不要です。	本市が求めるオプション項目内、対応可能な割合（必須項目は評価対象外）	44	3.67%	各オプション機能について、次の方法で加点点数を算出し、「本評価項目の配点×（加点点数／加点点数の満点）」で算出した値の小数点第2位を四捨五入した値を本項目の点数とする。 ◎：実装必須のオプション機能 ⇒ 実装しない場合は失格 ○：本市が必要とするオプション機能 ⇒ 実装する場合は2点加 ×：実装不要のオプション機能 ⇒ 実装しない（職員が当該機能を利用できないように制御）場合は1点加 －：実装してもしなくてもよい ⇒ 評価対象外				
	イ	非機能要件	「別紙02 非機能要件」に記載の本市の選択レベルより上のレベルとなる項目がある場合、選択レベルとその理由を記載してください。	非機能要件の対応が妥当なものであるか	44	3.67%	過不足ない対応が可能。	本市にとって妥当な理由である。	本市にとって妥当な理由ではないが、共同利用等の理由で避けられないものである。		妥当な理由の説明がない。
	ウ	関連システム	機能要件について、すべて標準準拠システム内に構築するか、関連システムとして標準準拠システムと別に構築する機能が存在するかを記載してください。関連システムとして標準準拠システムと別に構築する機能が存在する場合には、該当する機能を記載し、実現方法を記載してください。 実装する環境（ガバメントクラウド、LGWAN等セキュアなネットワークを介するクラウドサービス、オンプレミス等）の比較結果及び導入後の環境利用にかかる経費を、内訳を含め記載してください。	関連システムとして構築する機能が存在するか。対象が明確か。 関連システムが存在する場合、実装する環境が、十分な比較を行った結果、導き出された選択であるか。 導入後の利用経費が漏れなく算出されているか。	8	0.67%	・すべての機能を標準準拠システム内で実装する場合。 ・関連システムが存在するが、関連システムの機能が明確で、実装環境が比較の上、選択された妥当なものである。導入後の利用経費がもれなく算出されている。	－	市ヒアリングに基づくなど、関連システムの機能が不明瞭。 実装環境の比較がされているが、契約後に調整となっている。 導入後の利用経費の内訳が粗く、抜け漏れの確認が行えない。	関連システムの機能の考慮が不十分。 実装環境の比較が不十分。	関連システムの機能の考慮がされていない。 実装環境の比較がされていない。 導入後の利用経費が算出されていない。
	エ	連携	本委託範囲外の標準準拠システム、外部システム等との連携方法を記載してください。また、それらのシステムとの連携にかかる調整方法を記載してください。	各システムとの連携方法が明確であり、時期毎に必要な調整が明らかになっている。	20	1.67%	各システムとの連携方法が妥当であり、調整時期や方法も無理が無い。	各システムとの連携方法が定まっていなかったが、調整時期や方法は妥当である。	各システムとの連携方法が定まっていなかったが、調整先システムは特定されている。	調整先システムが特定されていないが、調整が必要な事項と時期は明確になっている。	調整先システムが特定されておらず、調整事項や時期の検討もされていない。
(3) 役務要件					180	15.00%					
	ア	プロジェクト管理の方式・進め方	進捗管理、課題管理、リスク管理、品質管理等のプロジェクト運営方法を記載してください。 プロジェクトを円滑に進めるためのポイントや、遅延予防、遅延した場合の対応方法を記載してください。 また、本市職員へのヒアリングや資料確認など、各工程における本市職員の作業量の見込と、作業負荷を減らすための工夫を記載してください。	適切な進行管理により、プロジェクト運営が円滑に進む内容になっているか。 本市職員の作業量が明確であり、作業量を減らす工夫があるか。	36	3.00%	プロジェクト運営方法が明確かつ無理がない。 本市職員の作業量が明確であり、作業量が少なくなる工夫がある。	プロジェクト運営方法が明確かつ無理がない。 本市職員の作業量が明確であるが、作業量を減らす工夫が不十分。	プロジェクト運営方法が明確だが、現実的でない。 本市職員の作業量の見込が不十分。	プロジェクト運営方法が明確でない。	プロジェクト運営方法が記載されていない。

No	標 題			提案書要求事項	評価基準	配点	評価	A	B	C	D	E
		イ	要件確認・設計、構築	要件確認・設計及び構築の実施方式、体制、役割分担、実施手順、等について、提案を記載してください。	要件確認・設計及び構築の実現方式、具体的な実施手順が提案されているか。 類似実績等をもとに要件確認・設計及び構築を円滑に実施するための提案がなされているか。	20	1.67%	提案する実施手順が本市にとって有用である根拠、品質目標及び品質を担保するための方策、本市へのレビュー方法について、具体的な提案がされており、かつ効果的である。	-	提案する実施手順、本市へのレビュー方法についての提案が抽象的、あるいは限定的な効果しか期待できない。	-	具体的な実施手順等が示されていない。
		ウ	品質試験（テスト）	テストの実施方式、体制、役割分担、実施手順、等について、提案を記載してください。	品質を担保するためのテストの実現方式、具体的な実施手順が提案されているか。 類似実績等をもとにテストを円滑に実施するための提案がなされているか。	32	2.67%	提案する実施手順が本市にとって有用である根拠、品質目標及び品質を担保するための方策、想定するテスト項目やシステムテスト結果のレビュー方法について、具体的な提案がされており、かつ効果的である。	-	提案する実施手順、品質目標及び品質を担保するための方策、想定するテスト項目やシステムテスト結果のレビュー方法についての提案が抽象的、あるいは限定的な効果しか期待できない。	-	具体的な実施手順等が示されていない。
		エ	本番移行	移行にあたって移行リハーサルの実施回数、タイミング、目的等を記載してください。 移行データの品質担保について、提案を記載してください。	各リハーサルの目的が明確であり、目的に沿った回数と時期が設定されているか。 移行データの品質担保について、具体的な提案がなされているか。	32	2.67%	各リハーサルの目的が明確であり、目的に沿った回数と時期が設定されている。 移行データの品質担保について、効果的かつ具体的な提案がなされている。	-	リハーサルの回数は十分だが、目的が不明瞭であり、品質担保の考慮が不十分。 品質担保の方法が抽象的である。	リハーサルの回数 が不十分。 品質担保の考慮が 不十分。	リハーサル回数、品質担保等に係る記載がされていない。

No	標 題		提案書要求事項	評価基準	配点	評価	A	B	C	D	E	
		オ	導入・習熟負荷軽減	本システムへの円滑な移行および本稼働初期の安定運用にあたり、本市職員の通常業務への影響および移行に伴う稼働負担（拘束時間、業務調整等）を軽減する提案を記載してください。		60	5.00%	システムの操作性・マニュアルの完成度が極めて高く、集合研修の拘束時間や手間が軽減（または原則不要）されており、職員の通常業務への影響が極めて少ないと客観的な実績から判断できる。	マニュアルや自習ツールが充実しており、集合研修の時間や回数が合理的に削減されている。職員の負担軽減に向けた具体的な工夫が十分に见られる。	標準的なカリキュラムに基づく集合研修やマニュアル提供が計画されているが、職員の拘束時間や業務調整の負担は従来通り発生する。	研修計画やマニュアルの具体的な内容が不透明であり、職員がシステムに習熟するまでに多大な時間と手間の発生（業務遅延等）が懸念される。	研修計画が記載されていない。
(4) 運用保守					240	20.00%						
		ア	運用の初期安定性	本システムへの円滑な移行および本稼働初期の安定運用にあたり、稼働直後の手厚い臨時サポート（SEの常駐や追加支援等）に過度に依存せざるを得ない品質ではなく、製品自体の完成度の高さや過去の導入・稼働実績（要 稼働実績数の記載（稼働実績として政令市を含む場合にはその数を記載すること））に基づく「初日からトラブルそのものを発生させない高い初期安定性・確実性」を担保するためのアプローチおよび客観的な根拠を記載してください。	稼働直後のサポート（SE支援等）に依存するのではなく、稼働実績に基づく初期安定性が確認内容が記載されているか。	60	5.00%	稼働初期におけるシステムバグや操作混乱の発生リスクが抑えられていると考えられ、サポートに依存せずとも初日から安定稼働できることが記載されており、全国的な導入実績からも妥当性が判断できる。特に10を超える政令市での稼働実績があり本市規模でも安定した運用・初期稼働が考えられる。	稼働初期におけるシステムバグや操作混乱の発生リスクが抑えられていると考えられ、サポートに依存せずとも初日から安定稼働できることが記載されており、全国的な導入実績からも妥当性が判断できる。	稼働初期におけるシステムバグや操作混乱の発生リスクが抑えられていると考えられ、SE等のサポートにより依存せずとも初日から安定稼働できることが記載されている。	稼働初期におけるシステムバグや操作混乱の発生リスクが抑えられる旨の記載がなく、課題が生じたのちにSE等がサポートを行うことが記載されている。	稼働初期におけるシステムバグや操作混乱の発生に対する対応策が記載されていない。
		イ	将来の標準仕様書改定への対応力・コストの妥当性	国（デジタル庁・厚生労働省）から提示される標準仕様書の改定や法改正等に対し、制度改修の遅延リスクを排除しつつ、本市への追加改修費用が過度な財政負担とならないための合理的な対応方針、および開発費用の分散（全国シェア等背景とした割り勘効果・スケールメリットの享受）に向けた具体的な仕組みやコスト抑制スキームについて記載してください。	今後の標準仕様書改定に対し、明確な対応方針（ライセンス等に改修費を内包するスキーム等）や、全国的な高シェアに基づく開発費用の分散効果（割り勘効果）など、将来的な追加コストの抑制効果が客観的な根拠とともに記載されているか。	60	5.00%	標準仕様書改定への対応方針が確立されており、全国的な稼働実績を背景とした開発費用の分散（割り勘効果）の恩恵を本市が直接享受できることが、ライセンス体系に基づいた記載がされているため、追加改修コストの抑制効果が極めて高い。	標準仕様書改定への対応方針が確立されており、全国的な稼働実績を背景とした開発費用の分散（割り勘効果）の恩恵を本市が直接享受できることが記載がされているため、追加改修コストの抑制効果が極めて高い。	標準仕様書改定への対応方針が確立されており、ライセンス体系に基づいた記載がされているが、稼働実績を踏まえると開発費用の分散（割り勘効果）は小さく抑制効果が限定的である。	標準仕様書改定への対応方針が記載されているが、個別協議による対応であるためコストの予測化可能性・抑制効果が不透明である。	標準仕様書改定や法改正対応に伴う支援体制・方針の記述がない。

No	標題		提案書要求事項	評価基準	配点	評価	A	B	C	D	E	
		ウ	運用保守体制	移行後の運用保守体制を記載してください。 再委託先を想定する場合、その役割分担やセキュリティ等のマネジメント方法を記載してください。 具体的な事業所に加え、障害発生時の対応方法や問合せ窓口等についても記載してください。	運用保守体制が明確か。 再委託先の役割やセキュリティマネジメント方法が妥当か。 障害発生時の対応や問合せ窓口が明確であり、十分な体制となっているか。	60	5.00%	運用保守体制が明確であり、再委託先の管理が十分に考慮されている。 障害対応や問合せ窓口について、十分な体制が取られている。	-	運用保守体制が不明瞭。 障害対応や問合せ窓口の体制が本市にとって不十分。	運用保守体制が未定。 再委託先の管理が考慮されていない。 障害対応や問合せ窓口の体制が未定。	運用保守体制、再委託先の管理、問合せ窓口についての記載がない。
		エ	移行後の費用軽減	システム移行後の費用（パッケージ利用料、システム運用保守費、クラウド利用料、等）を内訳を含め記載してください。 本市の組織改編やサービス数量の増減といった将来の規模変動に対し、単に「年単位等での個別協議による調整」に留まらず、経費の算出根拠を明確にした上で、本市の規模変更に合わせて即時性（月・四半期単位等）をもって運用コストが柔軟に変更できる仕組み・契約形態について具体的な提案を記載してください。	移行後の費用が明確で、内訳が記載されており安価であるか。 将来の組織規模やサービス数量の増減に対し、年度単位等の定期見直し（個別協議）に依存するのではなく、明確な算定式に基づき機動的かつ適正に稼働後経費が変更できる仕組みが記載されているか。	60	5.00%	移行後の費用が明確でサービス数量に応じた明確かつ定量的な算定式が提示されており、ガバメントクラウド利用料等も含めシステム利用に係るトータル費用が提案事業者のなかで最も安価である。また、本市の将来の組織規模変更等に合わせた即時性（月・四半期単位等）をもって運用コストが柔軟に変更できる仕組みとなっている。	移行後の費用が明確でサービス数量に応じた明確かつ定量的な算定式が提示されており、ガバメントクラウド利用料等も含めシステム利用に係るトータル費用が提案事業者のなかで最も安価である。	移行後の費用が明確でサービス数量に応じた明確かつ定量的な算定式が提示されている。また、本市の将来の組織規模変更等に合わせた即時性（月・四半期単位等）をもって運用コストが柔軟に変更できる仕組みとなっている。	移行後の費用の基本構成が不透明であり、本市の規模変更に合わせて対応へのリスクがある。	移行後の費用の内訳や算定根拠が示されていない。
3 プレゼンテーション・追加提案					128	10.67%						
(1) プレゼンテーション					64	5.33%						
		ア	プレゼンテーション	提案内容に関するプレゼンテーションを行ってください。また、プレゼンテーション後、提案内容に関するヒアリングを行います。 ※本項目は提案本編に記載は不要です。	ヒアリングに対しての答えが明確であるか。	64	5.33%	ヒアリングに対しての答えが具体的かつ妥当である。	-	ヒアリングに対しての答えが抽象的である。	-	ヒアリングに対して答えられない。
(2) 追加提案					64	5.33%						
		ア	追加提案	その他本市にとって有益な提案がある場合は記載してください。	市民の利便性向上や職員の業務効率化に寄与できるか。 本市の業務量を考慮の上、長期に渡って安定した運用が可能なシステムとなっているか。 本市を取り巻く環境やシステム再構築にかかる背景（国の動向等）の変化に柔軟に対応できるか。 本市や本委託にとって有益であるか。	64	5.33%	提案内容が本委託のみならず本市業務の遂行にとって著しく有益である。	提案内容が本委託にとって著しく有益である。	提案内容が本委託に有益である。	追加提案なし。	-